

7. その他の報告事項

(1) 中学校・高等学校の花園町移転を含むリバイバル計画について

本法人における福島部門は現在、同じ福島市の中央部に位置する花園地区(短大、小学校、幼稚園)と西部に位置する野田地区(中学校、高等学校)の2地区に分散しています。この分散は、設立当初は花園地区にすべての設置学校がありましたが、昭和50年度に中学校及び高等学校の生徒急増に対応するため、野田地区に移転した時期から続いておりますが、学校運営体制の機能化、効率化を目指し、野田地区にある中学校・高等学校を花園地区に集約することを目的とした「桜の聖母学院教育改革計画」を進めております。

令和6年度は、桜の聖母学院中学校を花園町へ移転するとともに、男女共学化を図り、令和8年4月より併設型小中一貫校としてスタートすること並びに桜の聖母学院幼稚園を令和8年4月より幼保連携型認定こども園へ移行することを目指し、検討を重ね、令和7年度には小中学校校舎の増改築工事及び認定こども園園舎の増改築工事を進める予定です。

